

「在宅医療事業」スタート

寄稿

十勝歯科医師会

医療管理担当理事 松橋智史
地域医療担当理事 増地裕幸

厚生労働省の「在宅医療・介護の推進について」という方針に基づき、歯科の分野では2010年度から、他の医療・介護職種と連携して在宅医療に携わっていく「在宅歯科医療連携室整備事業」がスタートした。十勝では、12年度に北海道から最初の委託事業として、十勝歯科医師会に在宅歯科医療連携室が設置され、地域で療養する人のお口の問題をサポートするシステムが存在している。

口腔(こうくう)疾患が全身疾患および健康寿命に大きく関与することは周知されつつあるが、本事業の組みを行っているところだ

最前線で、お口の問題を抱えながら療養する人の状態を把握しているのが、「連携室相談員」という役どころの歯科衛生士である。しかし、広大な十勝で本事業を運営していくには、連携室相談員は圧倒的に不足している。特に帯広市から離れた地域に居住する人への援助となるためには、郡部に住む歯科衛生士にサテライト連携室相談員として、事業の一役を担つてもらう必要がある。

十勝歯科医師会では今後

が、いずれの取り組みを進めにも、お口の中の健康づくりをサポートする歯科衛生士の存在が欠かせない。そこで、十勝歯科医師会では人材を確保するため、「無料職業紹介所」事業を進めている。未就業の歯科衛生士に就職先や仕事を仲介する取り組みだ。在宅歯科医療連携室整備事業を運営するためにも、多くの未就業歯科衛生士に無料職業紹介所へ登録してもらいたい。

無料職業紹介所に関する問い合わせは十勝歯科医師会(0155・25・217)へ。